

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

自身のコンディションを把握し、病気と向き合う力、目標の実現に向けて取り組む力、
自身を大切に思うとともに、周囲の人を大切に思う心を育む学校

- 1 一人ひとりの「学ぶ意欲」を引き出し、「学ぶ楽しさ」を実感することで、治療に立ち向かう心を育てます。
- 2 病気療養中の児童生徒が、安心して安全に学ぶことで、自身の目標に向けて進もうとする意欲を育てます。
- 3 さまざまな人とのつながりを通して、自分も他者も大切な存在であることに気づき、お互いを認め合う心を育てます。
- 4 家庭・病院・関係機関との連携のもと、病弱教育への理解推進を図り、支援学校のセンター的機能を果たす専門性の向上に努めます。

2 中期的目標

1 病弱教育における切れめのない支援の推進

- (1) 入院中の学習機会を積極的にとらえ、長期欠席等による未学習部分を補い基礎学力の定着を図るとともに、新学習指導要領に即して教育課程を見直し「学ぶ楽しさ」「学ぶ意欲」につなげる。
新学習指導要領に関する研修として、病院所在地の教育委員会で実施される研修会等で情報収集し、準ずる教育としての体制を整える。
- (2) 転入時より地域の学校と連携を進め、退院後の円滑な復学に向けた体制づくりを進めるとともに、児童生徒一人ひとりのニーズに応じたキャリア教育・進路指導を行うことができるよう校内体制の充実を図る。
- (3) 病院・関係機関との連携を密にし、地域校を含めたケース会議の実施等、機関連携をコーディネートする役割を果たす。そのためのノウハウを教員全員が身につけられるよう教員間の情報共有を密にし、チーム支援を推進する。

2 病気のある児童生徒への支援の充実を図るための専門性の向上と支援の継承

- (1) 病弱支援学校では病院の診療科によって児童生徒の状況が大きく変わるため、病種に合わせた支援が必要となる。また、地域の学校においても同じ病気のある児童生徒や、予後の支援の必要な児童生徒が在籍していることがある。自校の専門性向上に努めるとともに、センター的機能の一つとして、病院と連携した公開セミナーを毎年企画実施し、地域の学校の教育力の向上に寄与していく。また、研究冊子にまとめることで、支援の継承を進める。支援の継承の一環として、分掌会議の30%にテレビ会議システムを取り入れ、部署間連携を推進する。
- (2) 筋ジストロフィーのある児童生徒への支援においては、医療の進歩により地域の学校に在籍しているケースが増加している。本校で行っている支援内容及び支援のノウハウを地域の学校に周知するシステムを構築する。
- (3) 病弱支援学校は全国的にも学校数が少なく、専門性向上のためには他機関・他地域との共同研究が不可欠である。国立特別支援教育総合研究所への研究協力、他府県の病弱支援学校との共同研究、大阪府の病弱教育の推進等、自校の専門性向上を図るとともに病弱教育全体の発展に寄与する。さらに、病弱教育への理解推進に努める。

3 安心・安全の学校づくり

- (1) 学校行事は児童生徒の成長に大きな意味を持つものであるが、実施に当たっては児童生徒の病状に合わせた行事内容であるかどうかを主治医・保護者と丁寧に確認する必要がある。年度当初だけでなく、行事前の見直しを行うことで安全・安心な行事の実施につなげる。
- (2) 病弱教育における自立活動の在り方を全部署で検討し、児童生徒の実態に合わせた活動内容を作成し実践する。
- (3) 児童生徒や保護者にとって、より役に立つ「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」となるよう全部署で検討を行い、在籍中及び復学後の支援に役立てる。
- (4) 児童生徒理解及び人権の擁護、個人情報の保護、災害時の対応等、児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、校内体制を整備するとともに、教職員研修等を活用して教職員の資質向上を図る。
* 学籍に関する書類の扱いについて、統合ネットワークを活用した事務処理を可能にするためにインターネット環境の向上に努める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 切れ目のない支援の推進	<p>(1)基礎学力の定着を図り、新学習指導要領に即して教育課程を見直し「学ぶ楽しさ」「学ぶ意欲」につなげる。</p> <p>ア 教科を中心とした授業力の向上</p> <p>イ ICTを活用した交流学習の推進</p> <p>(3)病院・関係機関との連携、地域校・関係機関等との連携を推進する。</p> <p>ア 病院と連携した行事の実施</p>	<p>(1)</p> <p>ア・準ずる教育を行う支援学校として、教科教育の充実を図ることは非常に重要な課題である。部署横断的に教科会を実施し、少人数グループで各教科の指導案を作成する。成果を実践報告集にまとめ、教員全体の授業力向上を図る。</p> <p>イ・入院中の児童生徒は活動を制限されることが多いため、他の児童生徒との交流や社会性の獲得が難しい。ICT 機器を活用して WEB 交流会を実施し、他者との交流を楽しむとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する。</p> <p>・外部講師を活用してプログラミング学習を行う。</p> <p>また、全病連ロボットプログラミング大会にも参加する。</p> <p>・視線入力装置を活用した授業について、ノウハウを発表する機会を持つ。</p> <p>(3)</p> <p>ア・本校教育部において、「ゆめ水族館」を病院と連携して実施する。また、学校で作成した教材等を病院で活用できるよう連携を図る。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・研究教科会の実施(年4回以上)</p> <p>・学校教育自己診断における「授業はわかりやすく楽しい」に対する児童生徒の肯定率 90%(H29:91%・H30:82%・R1:88%)</p> <p>実践報告集の作成(3月)</p> <p>イ・WEB 交流会・WEB 社会見学の実施(各1回)</p> <p>・全病連ロボットプログラミング大会に参加(1回)</p> <p>・指導教諭による公開研修会の実施(2回以上)</p> <p>(3)</p> <p>ア・実施後の感想、評価(参加者・病院関係者)</p> <p>・学校教育自己診断における病院連携に対する病院関係者の肯定率 80%(H29:80%・H30:87%・R1:79%)</p>	
2 専門性の向上と支援の継承	<p>(2)筋ジストロフィーのある児童生徒への支援システムを構築する。</p> <p>ア 地域の学校に通う児童生徒への支援の推進</p> <p>(3)国及び他府県の特別支援学校との連携を進め、自校及び病弱教育全体の教育力向上に寄与する。</p> <p>ア 病院と連携した研修の実施</p> <p>イ 発達障がい等のある児童生徒への支援の充実</p> <p>ウ 全国等の病弱支援学校との連携</p>	<p>(2)</p> <p>ア・昨年度作成した冊子『筋ジスの理解と教育』を活用して、地域の学校に通う児童生徒への支援を広げていく。そのために、市町村教育委員会と連携し、要望に応じてリーディングスタッフを派遣する。</p> <p>・平成24年作成の「刀根山スポーツルール集」を、生徒の状況の変化に合わせて、改訂版を作成する。併せてリトル・パルクでの選手の活躍についても学習する。地域支援に活かす。作成したルール集は、関係校・関係機関等に配布し、地域連携の推進を図る。</p> <p>(3)</p> <p>ア・各部署において、関係病院と連携した学校主催セミナーを実施し、府全体の支援教育力の向上を図る。特に、府においても大きな課題となっている依存も取り上げる。</p> <p>イ・国立特別支援教育研究所主催研修で「わになるシート」の活用を発表。自校において、自立活動とつなげる取組を推進する。</p> <p>ウ・先進的な取組を行っている学校を訪問し、次年度の自校の取組に活かす。また、次年度の近畿地区病弱教育ブロック推進委員会会長校及び大阪病弱教育研究会幹事校として、研修会実施の準備を行う。</p>	<p>(2)</p> <p>ア・学校教育自己診断における「地域連携」に対する教職員の肯定率 70%(H29:86%・H30:67%・R1:57%)</p> <p>・リーディングスタッフ派遣回数 15回</p> <p>・「刀根山スポーツルール集」改訂版の作成・配付(9月)</p> <p>(3)</p> <p>ア・4部署6セミナーを実施。総参加者数 400人(R1:390人)</p> <p>・学校教育自己診断における病院連携に対する病院の肯定率 80%(H29:80%・H30:87%・R1:79%)</p> <p>イ・全国大会実践発表(1名)発表に対する参加者からの評価</p> <p>ウ・先進校訪問(2校)</p>	
3 安心・安全の学校づくり	<p>(3)「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の検討を行い、在籍中及び復学後の支援に役立てる。</p> <p>ア「個別の教育支援計画」の見直し</p> <p>(4)児童生徒理解及び人権の擁護、個人情報保護、災害時の対応等、児童生徒が安心できる、校内体制を整備する。</p> <p>ア 人権教育の推進</p> <p>イ 会議のスリム化と情報の円滑な共有</p> <p>ウ 個人情報の保護及び災害時の対応の強化</p>	<p>(3)</p> <p>ア・部署によって必要な支援が異なるため、部署ごとに「個別の教育支援計画」の様式も異なっている。地域支援部を中心に、学校全体として必要な内容を検討し、様式の整理・改訂を行うとともに、キャリアパスの目標を取り入れ、「個別の教育支援計画」に対する教員の意識の共有化を図る。</p> <p>(4)</p> <p>ア・教員の人権感覚を磨くために、様々な人権教育について知ることが重要である。人権教育に関するセミナー等を積極的に受講し、生徒指導部を通して校内に伝達する。</p> <p>・いじめの未然防止に取り組むとともに、相談しやすい雰囲気醸成を図る。また、いじめに関するアンケートの記載に注意を払い、児童生徒からの訴えがあった場合は、深刻化することのないよう、早期解決に向けて迅速に取り組む。このことを児童生徒・保護者に伝えていく。</p> <p>イ・テレビ会議システムを活用して全校への連絡会を実施することで、運営委員会等会議のスリム化により、時間外勤務時間の減少を図るとともに、情報共有の円滑化を図る。</p> <p>ウ・年度当初に個人情報の取り扱いについて、全教職員で確認を行い、ダブルチェック及び記録簿への記載等について周知徹底を図る。</p> <p>・保健安全生徒指導部を中心に、訪問先病院における災害時の対応を検討する。特に、訪問教育で派遣教員の多い病院については、分教室に近い対策を考える。</p>	<p>(3)</p> <p>ア・キャリアパスの目標を入れた「個別の教育支援計画」の様式の改訂(8月)</p> <p>・学校教育自己診断の「個別の教育支援計画」に関する教職員の肯定率 95%(H29:75%・H30:98%・R1:91%)</p> <p>(4)</p> <p>ア・学校教育自己診断における「人権教育」に関する教職員の肯定率 80%(H29:88%・H30:75%・R1:70%)</p> <p>・いじめ防止委員会の開催(各学期1回)</p> <p>イ・WEB 連絡会(毎月1回)</p> <p>・wi-fi 等 WEB 環境整備</p> <p>ウ・記録簿の不定期チェック(各学期1回)</p> <p>・派遣教員の多い訪問先病院への備蓄配備</p>	